

						記録者	友信 勝美	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和2年度 第1回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会							
年 月 日	令和2年7月29日（水）							
時 間	午後3時から午後4時40分まで							
場 所	市役所5階全員協議会室							
出 席 者	<p>【委員】 高口央会長 山本法勝副会長 飯岡茂委員 丸山健太委員 後藤貴世委員 小島敏子委員 石川隆子委員 嶋田一郎委員 杉野美左子委員 辰澤修一委員 平野憲治委員 山村尚委員 石川賀杜代委員 川北洋子委員 (14名/15名)</p> <p>【事務局】 清宮福祉部長 介護福祉課 佐々木課長 高齢福祉グループ 福田課長補佐 石橋主査 介護保険グループ 沼尻課長補佐 大野主査 渡部主査 健幸長寿課 坪井課長 地域包括支援センター 友信課長補佐 (9名)</p>							
傍 聴 人 数	2名							
議 事	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査に係る結果報告について (3) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の事業実施報告（令和元年度分）について (4) 龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画の事業実施報告（令和元年度分）について (5) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について (6) 地域密着型サービス事業所の新規指定の報告について (7) その他							
以下、会議録	開会に先立ち、中山市長が挨拶。 (委員自己紹介) (事務局紹介) 事務局より、本日の会議の出席者数が14名であり、委員総数15名の過半数に達していることから、龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会条例第6条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることを報告した。 本協議会の会長及び副会長就任までの間、中山市長が仮議長に就き会議の進行を行うこととなった。							
中山一生市長	初めに、本日の会議の議事録署名人の選任でございますが、丸山健太委員と川北洋子委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (会場より「異議なし」の声が上がる。)							
中山一生市長	議事(1) 会長及び副会長の選出に入ります。 会長及び副会長の選出方法について、事務局より説明願います。							

事務局	龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める、とされております。
丸山健太委員	事務局の方から案などあればお願いします。
中山一生市長	事務局として何か案はありますか。
事務局	豊富な知識及びこれまでの経験の多さを踏まえまして、会長に高口委員、副会長に山本委員でどうかと考えております。
中山一生市長	ただいま事務局案として会長を高口委員、副会長を山本委員とする案が示されましたが、この案に対して何かご意見ございますでしょうか。 (会場より「異議なし」の声が上がる。)
中山一生市長	それでは、本協議会の会長には高口委員、副会長には山本委員を選任したいと思います。これを持ちまして、私の暫時の議事進行の役目は終了となります。皆様のご協力に感謝申し上げまして終わりとさせていただきます。ありがとうございます。 (中山市長退席。高口会長が議長席に就く。)
事務局	では会長就任にあたりまして、会長からごあいさつを頂戴したいと思います。
高口央会長	この協議会では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進や、その進行管理のチェック、また地域密着型サービスに関する事業所の指定や運営状況の確認、さらには地域包括支援センターにかかる運営状況や事業内容に関する事項等、大きく三つの項目について調査審議を行っていくこととなります。特に本年度においては昨年度より進めている新たな計画である第8期計画の策定作業が本格的に行われ、協議会としても完成までをしっかりと見届ける必要があると考えているところでございます。皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、2年間よりよい運営ができるように努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
高口央会長	議事(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査に係る結果報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(報告書冊子に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	ただいま事務局から説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
山村尚委員	介護を受けなければならない方、それを支援するための介護者がいます。その介護者ですが、年齢的に夫婦で介護している方もいたり、子どもが関与していることもあり、多岐にわたる年齢層が関わっています。その中で介護者の勤務体系とか生活環境の条件がブレークダウンして、最終的にどういう支援をしたら良いのか、ケースごとの支援が決まっていくと思いますが、そのあたりの分析についてはこれまでされたりしたのでしょうか。
事務局	ケースごとに介護をしている方の就労状況などについて、分析等は今まで行ったことはございません。
山村尚委員	おそらく、今、介護はすごく大きな問題で、介護のために働き盛りの30から40代の方が仕事を辞めなければいけない状況が大きな世の中の話題になり、また別に老々介護ということも起きていて、それぞれ支援の内容も変わると思います。ケースとして考えられることを全部洗い出して、それぞれにどういう支援ができるかという分析が必要ではないかと思います。それに対してご意見をお聞かせください。
事務局	そのようなことも踏まえながら、今後の計画策定の中で検討していければと思います。個別に窓口や電話で相談があった場合には、その支援について地域包括支援センターと連携しながら対応はしております。個別ケースの検討についても、今後、考えていきたいと思っております。
高口央会長	ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。 先ほどの話もありましたが、見える化システムによる分析も加えていただいた上で、第2回以降、今回のこの調査に基づいてまたご提案をいただければと思います。 それでは次の議事に移らせていただきます。議題(3)龍ヶ崎市高齢者福祉計画の事業実施報告についてです。こちらについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局	(配付資料に基づき介護福祉課高齢福祉グループ担当が説明。)
高口央会長	事務局から説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
山村尚委員	9 ページの自立生活支援事業と、12 ページの災害時避難行動要支援者避難支援プランに関して確認したいのですが、まず、緊急通報システムの利用実績はどのくらいあるのですか。
事務局	緊急通報システムの利用実績については、管理している稲敷広域消防本部から、毎年 6～7 月頃報告が上がってくるのですが、その資料が今手元にないので、後程確認してお知らせします。
山村尚委員	今回のコロナで、ひとり暮らしの高齢者の方等は、どうすれば良いか迷ったり、相談できる場所もわからないという状況が起きたと思っています。何らかの連絡を取り合う手段があれば良いのですが、特に今回のようなコロナという災害において、連絡・相談できる手段をきちんと確立しておかないとまずいと思います。緊急通報システムは、高齢者のひとり暮らしのすべての方にお渡しすることを徹底した方が良いと思いました。その辺いかがですか。
事務局	すべての方に設置というのは、本人の意向などもありますので難しい部分もあると思います。 毎年 1 回、高齢者の実態調査ということで、民生委員に依頼して調査を実施しております。その中でこういったものの紹介や周知、場合によっては本人の意向を確認の上、サービス利用につなげたりしておりますので、引き続き行ってまいりたいと思います。
山村尚委員	高齢者のひとり暮らしの方を確実に把握し、こういう災害時は市役所の方から問い合わせをするなり、民生委員に連絡を徹底させるということを実践に実施していただきたいと思います。意見として提案させていただきます。
高口央会長	よろしいでしょうか。では続きまして議題（4）龍ヶ崎市第 7 期介護保険事業計画の事業実施報告についてでございます。こちらについて事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	事務局から説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
	(質問なし)
高口央会長	それでは続きまして、議題（5）龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料に基づき健幸長寿課地域包括支援センター担当が説明。)
高口央会長	事務局から説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
	(質問なし)
高口央会長	それでは続きまして議題（6）地域密着型サービス事業所の新規指定の報告についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	既に承認をしているという事案ではありますが、コロナの影響で本協議会でのご報告となっております。よろしいでしょうか。
	(質問なし)
高口央会長	それでは続きまして、その他でございます。先ほど山村委員からご指摘の点について事務局よりお答えいただけるとのことですのでお願いいたします。
事務局	議題（3）で山村委員からのご質問のあった、資料 3 の 9 ページの下段の事項であります緊急通報システムを利用した件数について確認ができましたので回答いたします。緊急通報システムの機器にはボタンが二つあり、ひとつは事故とか急病時の緊急のボタン。もう一つが、市内に 3 ヶ所あります在宅介護支援センターに相談ができるボタンです。利用の実績、いわゆる発報の件数ですが、令和元年度については、緊急が 89 件、相談が 3 件でございます。先程のご質問の回答とさせていただきます。以上です。
高口央会長	その他、事務局から連絡事項等がございましたらお願いします。

事務局	<p>次回の予定についてご連絡を申し上げます。第2回協議会ですが、現時点では8月の下旬を考えております。ただし、今作業を進めております第8期計画の素案の作成の進捗状況によりまして遅くなる可能性もございます。まだ具体的な日程等は未定ですが、決まりましたらご連絡差し上げますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
高口中央会長	<p>それでは以上をもちまして、令和2年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりご審議にご協力いただきありがとうございました。</p>

上記については、令和2年7月29日に開催された、令和2年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名人

議事録署名人